足する時間帯や地域を行政が責任を持ってカバーしていくことが現実的な今後の方向性ではないか。

民間事業者の権限を補い住民の生活を守る原資と枠組みを作るのが、これからの行政の役割である。

2026年の改正地域交通法の施行を本町にとって追い風とし、官民が一体となった大豊町モデルの構築へ向け、執行部の迅速な取り組みを強く要望する。

Q&A 5

問　国見山風力発電について

答　再生可能エネルギーは推進すべきもの



山崎悦子
議員

6月議会で「国見山で事業者が木を伐採し、地盤が削られ、盛土をして放置をしている。木を切られているのが大豊町の分」と発言した内容について、間違いであったことをお詫びし、撤回する。

国見山の工事は、「大丈夫だろうか」という声を聞き調査に行ったが、県道から見える谷川から見上げると、上部は土嚢が積まれており、ブルーシートが見える状態であった。周りは木の伐採が進んでおり、もし線状降水帯のような大雨が降ると怖いと思う。土嚢は応急処置であるので、本町側に入っても、こういう工事の仕方をするのだろうかと思うと大変不安である。

▼下村賢彦町長

現在の工事の進捗について、事業者から町内での作業道などの工事は最低でも1年以上先であるという報告を受けている。

▼山崎悦子議員

県外の例では、土嚢をそのままコンクリートで固める安易な補強をする例があると聞く。丈夫な道路をつけるためにさらに尾根を切り広げる。森林の伐採が進んでいくことが心配されるので、森林保全を進めてほしい。

工事の看板では、SDGs（持続可能な開発目標）の3つ12番、13番、15番が書かれている。この3つを合わせても、水を守り森林を守ること、大事な食料と食料を生み出す水、この自然を守ることの大切さが、このSDGsのなかには書かれている。

国見山の尾根からあふれている水は貴重なものである。

風力発電は、火力発電を常に行って二酸化炭素を排出している。現在毎年1300万ヘクタールの森林がこの地球上で失われており、一方で36億ヘクタールが砂漠化しているという地球の現状で森林の大切さというものが書かれている。風力発電が本当に自然に見合ったものかSDGsをかなえるものではないのではないか。

▼下村賢彦町長

本事業については、SDGsの取り組みは事業者が独自に取り組んでいる内容であり、町として、この3つのSDGsに対して判断すべきものではないと考える。

▼山崎悦子議員

政府はまだベースロード電源として原子力発電を残そうとしている。今後本町としても、本当の意味の自然を壊さない自然エネルギーを探っていってほしい。

風力の一基を20年たって撤去するには、1基につき1億から3億円かかるとのこと。20年たって事業者の体力がなくなって撤去できなくなる事例もあると聞く。そのまま放置されることも起こっている。

風力発電の修理費用がかかりすぎて、貯金を使いすぎたこともあるとのこと。事業者が作る前には貯金をするとか、木を植えるということを言われるが、100年の森が庭の草花を植えるようにはできないということを、この森林を持つ本町でも考えてほしい。

Q&A 6

問　加齢性難聴補聴器購入支援について

答　補助についてはまだ考えていない

▼下村賢彦町長

再生可能エネルギーは、推進すべきものであるということは間違いないと思う。二酸化炭素の排出を抑制する意味でも、風力・水力・バイオマス発電などは、自然をある一定触らないといけないという点では、すべて同じ課題があると思う。

国見山の事業について、事業者から適宜報告は受けており、対応していきたい。

▼山崎悦子議員

補聴器購入支援については、過去において「まだ県内でどこでもそんなことを行っているところはない」「経費の問題」「購入をしても適切な指導が十分に行われずに活用されてない例がある」との答弁で本町は補助に踏み切ることができていない。現在はすでに県内16の自治体がその導入に踏み切っており、嶺北でも、土佐町、本山町が導入された。各自治体では、いろいろな限定をして予算が組まれている。補聴器をつけて老人クラブの会議に出ることができたり、不自由なく外出できるので本町も取り組むべきではないか。

▼下村賢彦町長

本町では、聴力低下による閉じこもりや認知機能の低下等を防ぐとともに、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を支援するため、フレイル予防の観点から「お耳の相談会」を2カ月に1回程度開催している。令和6年度から高齢期の聴覚障害、難聴についてフレイルサポーターを中心に学びを深め、難聴等に対する知識の普及、啓発活動に取り組んでいる。

難聴の早期発見、早期治療をすることで聞こえの状態を維持、改善することが可能になる。補聴器は購入後、自分自身にあった音の調整、そして耳栓の調整を行いながら、自分の耳の一部にしていくには、長期間のリハビリが必要である。補聴器の聞こえの調整には限界がある。現在補聴器を購入する支援よりも、まずは聞こえの状態に気づく知識の普及啓発を行いながら、周囲の方への理解を深め、補聴器を気兼ねなく着用できることを目指して、取り組んでいる。

制度については、引き続き検討していく。

Q&A 7

問　ユニバーサルおもてなし宣言のその後について

答　現在も続いている

▼山崎悦子議員

令和4年12月議会で「ユニバーサルおもてなし宣言」はどういった内容で、どのように取り組まれたか、そして現在も続いているのか。

▼下村賢彦町長

令和4年12月議会で、前町長がユニバーサルおもてなし宣言を行った。全国初の取り組みで、年齢や障がいの有無、出身地などにかかわらず、誰もが安心して暮らし、また本町を訪れることができる環境づくりを基本的な考え方にしている。

その宣言を受けて、おもてなしのトイレの整備等に努め、民間事業者も、何件か賛同していただいた。

具体的には移住・定住の分野では、嶺北4町村で連携した移住促進や相談体制の充実、情報発信。観光交流の分野では、大杉駅周辺のトイレ整備。拠点観光施設等では、バリアフリー観光。また外国人観光客へは、既存のパンフレットや看板等の英語表記をより自然で分かりやすい表現にした。

ユニバーサルのおもてなしは移住者や観光客だけを対象とするものでなく、現在暮らしている町民の方々や町を離れた方が帰ってきやすい環境づくりにもつながっている。

▼山崎悦子議員

町民は高齢者が多く、高齢者が運営するイベントや帰省された方で、小さい子ども連れや妊娠中の方が子どもを抱っこしていなくてもいいように、またイベント時など風雨にさらされない場所があればと思う。

高齢の方だけでなくて、若い子育て中の人に対しての思いやりも忘れかけていないか。

▼下村賢彦町長

おもてなしの心を持って、いろいろな取り組みをしていくことは、誰もが安心して暮らすことにもつながるので、観光や移住フェアで掲げている旗・横断幕に「360度おもてなし」と書いているように、おもてなし宣言は、今でも続いていると思っている。

▼山崎悦子議員

帰省された方が帰って来てよかった。また帰りたいと思えるような町であるように、観光で来られた方も住みたいと思えるような取り組みを皆と一緒にしていきたい。

Q&A 8

問　特定地域づくり事業協同組合について

答　先行事例も参考にし、全面的支援をする



上池如夫
議員

マルチワークとは何か。組合の事務所、経営状況、今後の活動はどうするのか。

無期雇用の職員は誰が雇用するのか。

▼下村賢彦町長

複数の事業所で季節ごとの労働需要に応じて働く仕組みであり、現在準備会に9事業者が参加している。組合員の利用料・賦課金や国・県の支援を収入とし、職員・事務局の人件費等を支出する。組合が職員を無期雇用し、組合員である事業所へ派遣する。職員は、認可後に募集する。

▼上池如夫議員

1年間に2カ所以上に派遣される場合、雇用する職員の確保や事業所とのマッチングはどう対応するのか。

▼下村賢彦町長

移住フェアやインターネット等で募集する。観光、福祉、農業、製造など複数の仕事を組み合わせることが必要である。町も伴走支援する。

▼上池如夫議員

林業にも活用すべきではないか。

町内の限られた業種だけでなく、幅広い意見を聞いて制度を充実させてほしい。